

令和2年度 環境審議会第1回専門部会（循環型社会） 会議録

【日時】 令和2年7月3日（金） 午後1時30分～3時30分

【場所】 豊田市役所東庁舎 東73会議室

【出席者】

部会長 谷口 功 （椋山女学園大学 人間関係学部 教授）
前田 洋枝 （南山大学 総合政策学部 総合政策学科 准教授）
梅村 良 （とよたエコライフ倶楽部 運営委員）
内田 心一 （豊田市区長会 理事）
加藤 智和 （市民公募）
永江 榮司 （市民公募）

（事務局）塩谷環境政策課長、近藤廃棄物対策課長、長嶋清掃業務課長、浦野清掃施設課長、中野ごみ減量推進課長、青木ごみ減量推進課副課長ほか

【欠席者】 小山 克弘（あいち豊田農業協同組合 常務理事）

【傍聴人】 なし

【次第】 1 ごみ減量推進課長挨拶
2 部会長挨拶
3 委員紹介
4 議題
・環境基本計画の循環型社会における前年度取組について（協議）
5 その他

- 1 ごみ減量推進課長挨拶
- 2 部会長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議題
 - ・環境基本計画の循環型社会における前年度取組について（協議）

部会長	事務局から説明をお願いします。
事務局	（豊田市環境基本計画進捗管理シート等配布資料説明） 各施策の進捗状況は全て順調と評価した。 【施策の柱 3.1 廃棄物の発生抑制の促進】
部会長	説明について、各委員から質問・意見をお願いします。
委員	家庭系ごみの分別の周知徹底は、地域の大きな問題となっている。分別されていないごみを、地域の役員が分別して出している。ひどいごみの出し方の場合は、その都度写真を撮って、自治区で回覧している。ごみの分別は、ごみを出す人の意識改革が第一と考えている。（事務局へ回覧資料提供）
部会長	地域にとっては大変だが、意義あることだと思う。行政と区長会の中で、情報を共有していくとよい。ごみの分別については、各自治区が知恵を出し行っていると思うが、行政からも情報提供をしてほしい。
事務局	これらも努力していく。良い案があれば教えてほしい。
部会長	コロナウイルスの感染対策のアプリがあるが、予防アプリが広がらないように、過度な SNS 依存もよくないのかもしれない。
部会長	昨年度の部会の中で、ラグビーワールドカップ開催に伴うごみの増大や、食品ロス削減が話題に上がったが、その結果はどうであったか。
事務局	ラグビーワールドカップに伴うごみの量を月別に確認したが、顕著な伸びは無かった。食品ロスの削減については、新規目標店舗 10 店舗に対して、駅前の店舗を中心に 181 店舗にポスター等を掲示して啓発を行った。
部会長	進捗状況は順調で良いか。今後の取組についてはどうか。
委員	進捗については、順調で良いと思う。個人的には、今後リモートワークは増え、職場で出たごみも家庭で捨てることになる。With コロナで指標、数値、取組なども見直していかなければいけないと思う。
委員	ごみの出し方が、環境変化に伴い変わってきている。環境変化に伴い、目標数値も見直していくべきではないか。
委員	事業者側の過剰包装に伴い、家庭ごみが増えている。例えば、ごはんとおかずを別容器にしたり、温かいものと冷たいものを分けたりして、容器自体も過剰に増えている。家庭系のごみの減量を図るには、事業者の協力も必要になる。
部会長	個別収集の考えはないか。
事務局	試算する前提として、戸建ては家の前、アパートは 1 か所とし、交通安全上の問題も考慮して場所を決め、以前試算した結果では、旧豊田市内で、直営部分だけみても、約 100 弱ある車両も、収集人員も約 3.5 倍必要になる。ふれあい収集の要件は今年度から緩

	和している。
部会長	今話を聞くと、まずは市民に理解を求めることが必要であると思われる。
委員	消費税が増税になったことに伴い、外食の方が、税率は高いためテイクアウトが増え、それに伴いごみの排出量が増えるかと思われたが、グラフを見る限りそれほど増えてない。 大学の授業で、学生に食品ロスの削減について討議した。その討議の一部を紹介する。 ・通常は「3010 運動」を推進しているが、それを逆に「1030 運動」にして、最後の 30 分間を自席で食事をするように時間を変更する。 ・買って来た食材を無駄にしないために、アプリで賞味期限を記録したり写真で撮っておく。期限が近付くとその食材のレシピ紹介やアラートで通知する。 ・フードドライブの募集、ボランティアの募集もアプリで行う。 エコファミリー制度があるが、登録するには世帯単位で登録することとなる。家族で合意形成ができればいいが、出来ない場合もあるので、1人でも参加できる体制づくりがあるといい。 年代によってはご褒美を与えた方が効果が上がることがある。ご褒美の与え方は、集団に対して与えると集団内で配分することとなるので、個人に対して与えるのに対してご褒美の効果が弱くなる。
部会長	SDGs パートナーとの共働による取組については、どの企業と何についてどのように取り組むかを明確にして取り組んでいただきたい。

部会長	その他の施策の柱 3.2 から 3.5 までの説明をお願いします。
事務局	【施策の柱 3.2 廃棄物の再使用・再利用の促進】 【施策の柱 3.3 廃棄物エネルギーの活用】 【施策の柱 3.4 廃棄物の適正処理の推進】 【施策の柱 3.5 安心できるごみ処理体制の確保】 について、施策管理シートに基づき説明

	【施策の柱 3.2 廃棄物の再使用・再利用の促進】
部会長	今回リサイクルステーションを閉鎖したが、リサイクルステーションを閉鎖することで影響はなかったか。
事務局	リサイクルステーションの運営は、シルバー人材センターに委託をしている。施設自体は屋外ではあるが、案内人が対面で案内したり蜜になる場面もあり、重症化することが懸念されたためリサイクルステーションを閉鎖した。閉鎖中も資源が可燃ごみ等で出されるケースは少なく、リサイクルステーション再開後は、通常 2～3 倍の資源がリサイクルステーションに持ち込まれ、安易に可燃ごみ等で出されたという感覚はない。
部会長	生活スタイルの変化に伴い、この数か月、断捨離をする人が増えた。断捨離する中で、リユースやリサイクルという発想は無かったか。
委員	今回のコロナウイルスの関係で特に意識が変わったことは無かった。
委員	個人的には意識の変化はなかったが、アプリ等のネットオークシ

	ヨンで売買する件数が増えている印象はあった。
部会長	再使用・再利用について意見がありましたら願います。
委員	新興住宅地と旧住宅地が鮮明に分かれてきている。その地域、地域により地域差があり、再使用・再生利用についても考え方が違ってくるのではないか。
事務局	地域ごとに差があることが考えられるが、地域ごとのデータはない。
委員	若い人の生活感覚と従来の人々の生活感覚、そして外国人の生活感覚と日本人との生活感覚は違うと思う。その格差を踏まえて地域として再使用や再利用についても問題点をつめていくことが大切ではないか。

	【施策の柱 3.3 廃棄物のエネルギーの活用】
委員	焼却時のエネルギーの回収はどのように行っているか。
事務局	渡刈クリーンセンターと藤岡プラントの2つの焼却施設がある。渡刈クリーンセンターでは、焼却時の余熱を利用して、蒸気を生産させて発電をしている。発電した電気は、クリーンセンターの稼働電力として使用し、余剰電力は電力会社に売却している。その他、隣接する老人施設や清掃事業所に電力供給を行っている。
委員	焼却施設で発電された電力の使用用途が市民に周知されれば、市民のごみ焼却に対する関心が高まるのではないか。自分自身も各地を転勤した時に、ごみ焼却施設の熱源を温水プールに活用し、市民のごみへの意識が高まったということもあった。ごみ処理から発生する熱源等の工程を市民に分かるように見える化し、循環していること示せば、市民もごみに対する意識も高まると思われる。
部会長	ごみ焼却施設の発電量は、ごみの量が増えれば、発電量も増えるので評価は難しい部分がある。市民に分かりやすくするためには、搬入されたごみが、きちんと熱量に変換できる目標数値にすべきである。
委員	豊田市は他市と比較してレベルは高いと思うが、他市と比較してみてもどうか。
事務局	具体的に他市と比較したことはない。清掃工場は技術が日進月歩しており、新しい清掃工場の方が環境負荷も少なく、発電効率も高い状況になる。
部会長	同じごみの排出量がある自治体と比較して発電効率がどうかを比較してみるということもできるのではないか。比較する数値があると、次年度目標設定をするときに設定がしやすくなる。
事務局	県内レベルだと数値を出しやすいが、国レベルになると数年前の数値になってしまう。
部会長	今回コロナウイルスの関係で、リサイクルステーションは閉鎖になったが、清掃工場を停めることは考えなかったか。
事務局	清掃工場は、社会的ライフラインと考えており、清掃工場を停止してしまうと、社会に与える影響が大きいので停止することは考えなかった。
部会長	他の自治体では、ごみ収集員がコロナウイルスに感染してしまって収集に影響があったという自治体があったが、豊田市のリスク管理はどうであったか。

事務局	ごみ収集は、一番最後まで動かなければならないと考えている。コロナウイルスに限らず、業務を継続するための、業務継続計画を作成している。その計画では、清掃3課の応援、部内の応援、大型免許取得職員への応援依頼など、最後の最後まで続けるという体制を整えている。
部会長	市のリスク管理の一環かもしれないが、市民の安心のためにどこかで情報を出してほしい。環境審議会の場合でも良い。

	【施策の柱 3.4 廃棄物の適正処理の推進】
部会長	ライブカメラを活用した抑止力の話があったが、過去にはごみの抜き取りの問題があったが現在でもあるか。
事務局	無いわけではないが、件数も減り、行う人も減っている。
事務局	ライブカメラについては、固定式のカメラだと抑止効果は高いが、中々実態がつかめないということで、遠隔操作ができ、遠方で監視することで不適正現場を解消していくために設置する準備を進めている。
部会長	一般廃棄物の不法投棄の現状はどうなっているか。
事務局	自治区や不法投棄パトロール隊の報告による昨年度の不法投棄は、件数で1,625件、重量で70tであった。一昨年は件数で1,692件、重量で61tであった。
部会長	1日平均5件と考えると多い。
委員	不法投棄は見つけにくいところに投棄されるので、ドローンを活用した調査等は考えてないか。
事務局	自治区や不法投棄パトロール隊は、自分の地域の不法投棄について地域の見回りを実施している。監視カメラについては、貸し出す制度はあるが、ドローンを活用した監視については現在は考えていない。
事務局	産業廃棄物の不法投棄は広範囲にわたるので、前年度の航空写真の見比べをしながら不法投棄場所を特定している。特定した場所については、現地確認を行っている。ドローンの活用については、処理業者の保管量を把握するために活用したことがある。
部会長	自治区で一斉清掃を行っているということであるが、市民が一斉清掃をするという目指すべき姿が、どこかの指標にあったか。
事務局	市では年2回環境美化の日を設けている。環境部で所管しているわけではなく、地域支援課が所管している。集めたごみの収集は、地域支援課が事業者収集運搬を依頼して行うが、収集できない不法投棄物に限り清掃業務課が収集を行っている。
部会長	そこで収集されたごみがどこかに分類されるのか。
事務局	事業系一般廃棄物に分類される。
部会長	自治区の市民が参加しごみ収集を行っているので、市民参加という面でどこかにリンクができるといい。

	【施策の柱 3.5 安心できるごみ処理体制の確保】
部会長	高齢者の個別収集については登録が増えているという話があった。登録要件をどのように拡大したのか。
事務局	年間のイメージとしては、55件申請があり、55件外れていた。今回登録要件を緩和したのは、今まで要介護1以上であったものを要支援2へ要件を緩和した。この4月から既に57件申請があった。そのうち、25人が要支援2であった。

部会長	どのように市民に伝えていくのか。
事務局	福祉系と連携し、地域で支援する制度があるので、その制度を活用して伝えている。
部会長	目標に向かっての取組であり、課を超えて他課との連携も必要になってくることもあるいい事例だと思う。
部会長	事務局としてどこか意見を聞かなければいけないところがあるか。
事務局	皆さんからいろいろな意見を伺ったので特にはない。
委員	評価基準が分かっていない部分もあるが、おおむね順調ということで市民としては安心した。
部会長	エコライフ倶楽部として、循環型部会に何か提案することがあるか。
委員	エコライフ倶楽部の活動は、循環型部会の一部の活動になるが、一度持ち帰り、提案できる場所があれば提案をする。
委員	実際の写真や画像そのものを啓発資料として活用してはどうか。それをごみステーションに掲示し、皆に「見られている」という感覚をもたせることが、啓発するのに有効であると思う。
委員	「見られている」ということをアピールするということは、やってはいけないということを知っていること。地域の人たちもルールを守ることを期待しているということを知り、ごみを出すときに思い出させるということはいいいことだと思う。
委員	ごみ収集日には、地域では毎回朝に放送を流し、環境委員はごみステーションを巡回している。また、回覧等で目に見える形での啓発を継続して実施していかないといいなと思う。行政としても、ごみ出しの意識づけができることがあったらお願いしたい。
委員	産業廃棄物の不法投棄も大きな問題である。人は見られることに対して意識をすることが大きいので、ライブカメラ等を有効に活用して人の手を煩わすことなく適正処理ができればいいと思う。
部会長	豊田市は産業廃棄物処理について、いろいろな経験をしてきて、それを経験してきた職員はよく分かっていると思うが、経験をしてない新しい職員と情報を共有した方がいい。次の世代に引き継ぐことが大切である。

5 その他

- ・環境基本計画中間見直しに向けたスケジュール（報告）
（事務局より報告）